

# 医療用液化酸素及び医療ガス売買契約仕様書

## 1. 目的

病院内の医療用液化酸素及び医療ガスの購入単価を決定し、安全で安定した医療用液化酸素及び医療ガス等を需要に基づき供給をすることで病院業務の特性に適した設備の運転を行うことにより、病院業務の円滑な運営に寄与する。

## 2. 契約名

富山県済生会高岡病院医療用液化酸素及び医療ガス売買契約

## 3. 履行期間

平成31年4月1日から平成32年 3月31日

## 4. 物品の規格等

<医療用液化酸素>

### (1) 規格

日本薬局方医薬品医療用液化酸素 純度99.5%以上

### (2) 納入方法

1. タンクローリー車により搬送の上、済生会高岡病院内タンクへ納入すること。
2. 納入期限を厳守するとともに、納入にあたっては事故等が生じないように十分注意すること。
3. 緊急時及び災害時を含め、年間を通して迅速に供給対応すること。
4. 納入時の受け渡しは、病院職員立会いのもと行うこととし、納入の都度、納品書を提出すること。
5. 充填量の確認は、充填前と充填後にタンクローリーの計量を行い、計量表を請求書に添付すること。

### (3) 納入時期

1. 指定する日の営業時間内に納入すること。該当日が休日の場合も同様とすること。
2. 1のほか病院から指示があれば、その都度指定日時に納入すること。

### (4) その他

1. 高圧ガス保安法及び医薬品医療機器関係の法令を遵守し、安全確認を行うこと。
2. 液化酸素の注入時、ガス漏れがないか常時点検し、周囲に火気及び引火性、発火性物等のないことを確認すること。
3. 注入時は充填中等の警戒標を掲げ、車両には車止めをすること。
4. 納入する液化酸素は供給証明書を提出したメーカー限ること。
5. 貯留タンクの点検及びタンク周りの点検とメーターによる残量確認の上、充填日

を施設係員と打ち合わせすること。

#### <医療用ガス>

##### (1) 規格

医療用酸素ガス(気体酸素):日本薬局方医薬品医療用気体酸素 純度99.5%以上とする。

医療用液化酸素以外の医療ボンベ(廃棄、耐圧検査は契約外とする)

##### (2) 納入方法

1. 納入は原則として病院の所有する容器に医療ガスを充填し納入すること。
2. 病院職員の指示により、病院業務に支障がないようにすること。
3. 病院所有容器で不足した場合においては、契約業者の所有容器を使用すること。

##### (3) 納入場所

済生会高岡病院内の指定場所

##### (4) 納入時期

装置の異常・緊急納入の要請等、病院からの指示には迅速に対応すること。

##### (5) その他

1. ボンベ交換等は、病院職員の立会いのもと行うものとし、確認と検印を得ること。
2. 納入業者所有のボンベは、高圧ガス保安法に基づく点検済みのボンベを使用し、当該ボンベの法定点検報告書を提出すること。
3. 高圧ガス保安法及び医薬品医療機器等の関係法令を遵守し、機器の取扱について適切な指導を受けたものを派遣すること。
4. 関係機器の取扱や手順に注意し、安全操作を厳守し、事故のないよう十分注意すること。
4. 納入の都度、直ちに納品書を提出すること。

#### 5. 年間想定使用量

品目および仕様	ボンベ・容器 サイズ	年間想定 使用量	単位
(1) 医療用液化酸素	1. 0m <sup>3</sup>	20,000	m <sup>3</sup>
(2) 医療用酸素ガス(気体酸素)	0. 3m <sup>3</sup>	150	本
(3) 医療用酸素ガス(気体酸素)	0. 5m <sup>3</sup>	390	本
(4) 医療用酸素ガス(気体酸素)	1. 5m <sup>3</sup>	1	本
(5) 医療用酸素ガス(気体酸素)	7. 0m <sup>3</sup>	1	m <sup>3</sup>
(6) 液体窒素	5. 0 <sup>リットル</sup>	135	<sup>リットル</sup>
(7) 気体窒素	7. 0m <sup>3</sup>	1	m <sup>3</sup>
(8) 気体炭酸	7. 0kg	1	本
(9) 気体炭酸	30. 0kg	1	本
(10) 医療用気体炭酸	2. 2kg	40	本
(11) 液体ヘリウム	500 <sup>リットル</sup>	1	<sup>リットル</sup>

(12) 笑気ガス	30. 0kg	1	本
(13) 笑気ガス	7. 5kg	1	本
(14) 笑気ガス	2. 5kg	1	本
(15) 溶解アセチレン	0. 6kg	1	本
(16) ドライアイス	1. 0kg	310	kg
(17) 4種混合ガス (CO: 0.27%、O <sub>2</sub> : 21%、He: 10%、N <sub>2</sub> バランス)	0. 5m <sup>3</sup>	1	本
(18) ヘリウムガス	0. 5m <sup>3</sup>	2	本
(19) バルブ検査料		1	本
(20) 酸素容器耐圧手数料		1	本
(21) ヘリウム容器耐圧検査手数料		1	本
(22) 炭酸容器耐圧検査手数料		1	本

※年間想定使用量については発注件数を保証するものではない。

## 6. 契約方法

- (1) 品目毎の1単位あたりの単価契約とする。
- (2) 入札に当たっては、甲が提示する1年間の想定使用量を基に算出した1年間の総費用額（消費税抜き）で入札することとし、その最低額で入札した業者と総費用額算出の根拠となった品目毎の単価で契約するものとする。

## 7. 事故発生時の対応

- (1) 受託者は、受託業務実施中に事故等が発生した場合は、直ちにその旨を委託者に報告し、その指示に従うものとする。事故等の処理が緊急を要するものである場合にあっては、当該処理をした後、遅延なく委託者にその処理経過及び結果を報告しなければならない。
- (2) 受託者は、事故等の処理後、様式1により報告書を作成し、委託者に提出しなければならない。

## 8. 業務遂行注意事項

業務遂行にあたっては、次のことに注意しなければならない。

- (1) 業務の実施に当たっては、関係法令を遵守するものとする。
- (2) 納入物品の取扱いに十分注意するものとする。
- (3) 病院業務等に支障を及ぼさないこと。また、業務に支障のおそれがあるときは事前に委託者へ連絡すること。
- (4) 作業にあたっては、服装、用具を整え、事故防止に努めること。
- (5) 異常を発見した場合、若しくは予測された場合は、直ちに報告し、委託者の指示を受けること。
- (6) 受託者は、実績と年間予定数量との間に増減があっても、委託者に異議を申し立てることができないものとする。

## 9. 受託者の責務

- (1) 受託者は、病院内において知り得た情報を外部に漏らしてはならない。この事項は、契約終了後も継続するものとする。
- (2) 受託者は、常に従事者の健康に注意し、伝染病の疾患に感染した者を業務に従事させてはならない。
- (3) 受託者は、礼儀正しく品行に慎み、常に清潔にし、応接にあたっては懇切丁寧を旨とする。
- (4) 受託者は、従事者に対して業務受託上必要とする教育訓練を実施し、業務の履行に支障を来さないよう万全を期さなければならない。
- (5) 病院内並びに病院敷地内は全面禁煙である為、従事者もこれに従うこと。

## 10. その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、委託者と受託者が都度協議の上、決定するものとする。

様式1

事故発生報告書

報告日：平成 年 月 日

報告者：会社名

職氏名 印

連絡先

受託業務名	
事故等発生日時	
発生場所	
内容 (簡潔に)	
発生の経過	
発生後の対応	
事故等の原因	
今後の改善策等	

(注1) 事故発生後、直ちに当報告書を富山県済生会高岡病院管財・調達課へ提出すること。